

WGにおける保険者インセンティブ制度のあり方に関するコメント

健康保険組合連合会 河本構成員

【第15回後期高齢者支援金の加算・減算制度検討WG（2022年8月30日）】

- 現行の加減算制度については、今年1月19日の「保険者による健診・保健指導に関する検討会」の場でも申し上げたとおり、インセンティブ制度としての効果検証等をしっかり行った上で、第4期に向けて、抜本的な見直しも含めて、議論を行うべきだと考える。
- 現状の加減算の仕組みが特定健診・保健指導の実施率向上に真に寄与しているのかの検証、また加算については、インセンティブ改革という名の下に加算対象保険者から原資を徴収すること自体が目的になっていないか等の留意が必要である。
- インセンティブの財源のあり方を検討する際には、補助金を財源とするという考え方や、表彰等のステータスを与えるという意見もあり、こうした点も含めて幅広く検討を行うべきではないか。

【第19回後期高齢者支援金の加算・減算制度検討WG（2023年1月31日）】

- 加算減算制度のあり方検討について。「現行の健保組合と共済組合のみが支援金の加算減算の仕組みがあることの妥当性」「その他の保険者インセンティブ制度との比較」「減算の原資のあり方」に関しては、幅広く議論する必要があると考える。今後、こうした議論の必要性を親検討会に報告し、親検討会で3月以降議論が行われる理解でよいか。

女子栄養大学 津下構成員

【第18回後期高齢者支援金の加算・減算制度検討WG（2022年12月20日）】

- 加減算制度と市町村国保の保険者努力支援制度では、特定健診・保健指導実施率が低調な場合にはそれぞれ「罰則金が徴収される」「支給額が少なくなる」といった違いがあり、担当者の危機感が異なる。実施率の底上げを目指す上で保険者にとってどのような方策が望ましいか今後議論が必要。